

④ フォロワー事業者

対象：メディア、金融、食の環メニューや食の環食品を利用者に提供する職場など

取組：食の環メニューや食の環食品の普及啓発やこれらを開発・製造する事業者を支援し、県民の利活用を促進

いずれか必須

- 食の環メニュー・食の環食品の啓発を年2回以上実施
- 食の環登録事業者対象向けの資金調達相談窓口の設置
- 食の環メニューや食の環食品を職場の売店等で販売
- 社員食堂等で食の環メニューを提供



任意

- **地産地消**
地産地消の普及啓発に取り組んでいる
- **食品ロス削減**
食品ロス削減の普及に取り組んでいる



登録方法は以下のとおり

②食料品製造業者、③飲食料品小売・卸売業者、
④フォロワー事業者の方

登録のながれ



取組内容
の確認

登録申請書の作成

- ・取組計画を作成
- ・申請チェックリストで確認

登録申請

- ・メール
- ・郵送

登録審査
(登録証の発行)

登録後のながれ



登録証の
掲示

取組計画に沿って実施

※取組に変更が生じた場合は、
変更届を提出

取組を報告(年1回)

- ・メール
- ・郵送

登録すると次のようなメリットがあります

- 県のホームページで公表及び取組の紹介
- 県のオリジナルロゴやキャラクターの使用
- 県や登録市町の活動の中で利活用
- 登録事業者同士の交流



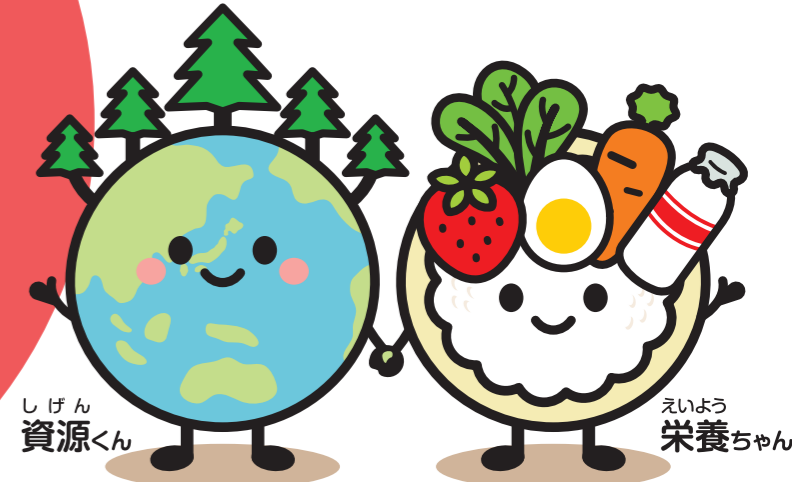
申込みはこちらから▶



栃木県保健福祉部健康長寿推進課 TEL028-623-3094



自然に健康になれる とちぎ食の環 登録事業 事業者用



チームとちぎ食の環

自然に健康になれるとちぎ食の環プロジェクトとは…

県民の良好な栄養・食生活の実践を支えるため、分野横断による多様な主体の産学官等が一体となり、誰もが自然に健康になれる食事や食品を選択できる環境づくりに取り組みます。

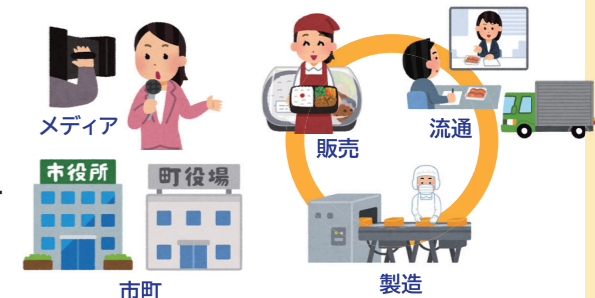
自然に健康になれるとちぎ食の環登録制度とは…

県民の健康の維持増進を図るとともに、SDGsの目標達成に資するため、栄養の改善、地産地消の推進、食品ロス削減などに取り組む事業者や市町を登録し、その取組を促進する制度です。

登録制度の対象は…

当事業に登録できる対象は、以下の①～⑤です。それぞれの事業者が連携し、健康な食事や食品の生産から消費までの主流化を目指します。

- ① 飲食サービス業者
- ② 食料品製造業者
- ③ 飲食料小売・卸売業者
- ④ マスメディア・金融機関等のフォロワー事業者
- ⑤ 市町

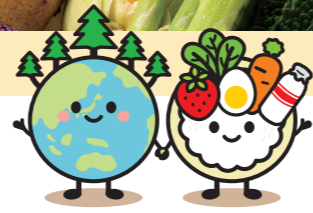


◀ 登録内容と登録方法は裏面

① 飲食サービス業者

対象：外食・中食・配食など

取組：バランスの良い食品群の組み合わせに加え、エネルギーや栄養素の量の表示と栄養素のバランスに配慮した3つのメニュー「**食の環メニュー**」のうち、1つ以上のメニューを提供（提供日数は、概ね半月以上必要）。



今日からいいカラダ飯メニュー

レギュラー

食品群と栄養素の量	
主食	170～220g
主菜	90～150g
副菜	140g以上
エネルギー	650～850kcal
食塩相当量	3.5g未満



しっかり体を動かす方向け！

きれいを満たすウィークディメニュー

スモール

食品群と栄養素の量	
主食	150～180g
主菜	60～120g
副菜	140g以上
エネルギー	450～650kcal
食塩相当量	3.0g未満



デスクワーク中心の方向け！

健康いきいきやわらかメニュー

やわらか

食品群と栄養素の量	
主食	150～180g
主菜	60～120g
副菜	140g以上
エネルギー	450～650kcal
食塩相当量	3.3g未満
嚥下調整食分類 2021 コードを記載	



咀嚼力が弱い方向け！

必須

要件1：食品群の量

- 主食(ごはん・パン・めん類)
- 主菜(肉・魚・卵類・大豆製品)
- 副菜(野菜・海藻・きのこ・いも)

要件2：エネルギーと栄養(PFC比)バランス

- たんぱく質:13～20% エネルギー比
- 脂質:20～30% エネルギー比
- 炭水化物:50～65% エネルギー比
- 食塩相当量:3.0～3.5g

要件3：栄養成分表示

- エネルギー:kcal
- たんぱく質:g
- 脂質:g
- 炭水化物:g
- 食塩相当量:g

栄養成分表示(1個当たり)	
熱量	XX.X kcal
たんぱく質	XX.X g
脂質	XX.X g
炭水化物	XX.X g
食塩相当量	XX.X g

任意

● 地産地消

- 主食に県産の原材料を使用
 - 県産農産物を5割以上使用
 - 県産農産物をメインとした料理の提供
 - 材料の産地等を表示
 - 県産農産物の情報提供
- ※上記全ての取組を行う事業者は「とちぎの地産地消推進店」に登録することができます。

● 食品ロス削減

食べきれぬ適量での料理提供

詳しい内容や登録方法は**こちら**▼

要件に該当する献立表(栄養計算)等を作成し、メール又は郵送で申請



② 食料品製造業者

対象：食料品(農産物、水産物、畜産物など)製造業者

取組：食品表示法に基づく栄養強調表示を行う減塩・低脂質・高食物繊維の3つの健康配慮食品「**食の環食品**」のうち、1つ以上の食品を開発・製造・販売拡大



いずれか必須

え!これ減塩!?

ナトリウムの強調(低減)表示を行う食品

塩分控えめ
○%塩分カット



ふわっとカット!

脂質の強調(低減)表示を行う食品

脂質○%カット



たっぷり!食物繊維

食物繊維の強調(増加)表示を行う食品

食物繊維豊富



任意

● 地産地消

地産地消に取り組んでいる

● 食品ロス削減

食品開発・製造・販売の過程で食品ロス削減に取り組んでいる

県内に拠点のある事業者は「フードバレーとちぎ推進協議会」にも入会できます!



食の環食品は、県内外の仕入担当等に紹介されます!

③ 飲食料品小売・卸売業者

対象：スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、食品卸売業者等

取組：食の環メニューや食の環食品にアクセスしやすい環境や流通を整え、県民の健康な食事や食品の利活用を促進

いずれか必須

- 食の環メニューや食の環食品のコーナーを常設
- 食の環メニューや食の環食品の売上量を○%アップ
- 食の環メニューや食の環食品の取扱店を○%アップ



任意

● 地産地消

地産地消の推進に取り組んでる

● 食品ロス削減

食品流通の過程で食品ロス削減に取り組んでいる



※菓子小売業(製造小売)及び小売業者は、取り組む内容によって「とちぎの地産地消推進店」に登録できます。

登録方法は**最終ページ**▶